

平成25年9月20日
自動車局**「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく
貸切バス事業者の認定について**

公益社団法人日本バス協会において実施している「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づき、安全確保への取組状況が優良な貸切バス事業者について、平成25年度の認定が行われましたので、お知らせいたします。

1. 認定の概要

- 認定年月日 平成25年9月19日（木）
- 平成25年度認定事業者 327事業者
（一ツ星（★）133社、二ツ星（★★）194社）
※一ツ星の認定を2年間継続し、一定の基準を満たした事業者については、
今回の認定から初めて二ツ星として認定されております。
- 総認定事業者 535事業者

（認定事業者の概要につきましては添付資料のとおりです。）

2. 制度の概要

別添「貸切バス事業者安全性評価認定制度について」をご参照願います。
また、詳細は、下記ホームページをご覧ください。

- 国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000043.html)
- 日本バス協会ホームページ
(<http://www.bus.or.jp/safety/>)

【連絡先】

自動車局旅客課新輸送サービス対策室 高瀬、長沢
TEL : 03-5253-8111（内線 41263） 03-5253-8573（直通）
FAX: 03-5253-1636
公益社団法人 日本バス協会業務部 川合、北村
TEL : 03-3216-4014（直通）